

平成 23 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 23 年 9 月 16 日（金曜日）

平成 23 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 23 年 9 月 16 日（金曜日）午前 10 時 10 分開議

◎議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 23 年度富良野市一般会計補正予算(第 6 号)  
議案第 11 号 富良野市財政調整基金の処分について
- 日程第 2 議案第 2 号 平成 23 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 3 議案第 3 号 平成 23 年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 4 議案第 4 号 平成 23 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 23 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 6 議案第 6 号 富良野市税条例等の一部改正について
- 日程第 7 議案第 7 号 富良野市青少年補導センター設置条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 8 号 富良野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 9 号 富良野看護専門学校学生寮設置条例の一部改正について
- 日程第 10 報告第 6 号 専決処分報告（平成 23 年度富良野市一般会計補正予算）
- 日程第 11 議案第 12 号 平成 23 年度富良野市一般会計補正予算(第 8 号)
- 日程第 12 議案第 13 号 議員の派遣について
- 日程第 13 意見案第 1 号 住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書
- 日程第 14 意見案第 2 号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書
- 日程第 15 意見案第 3 号 原子力発電から再生可能エネルギーへの移行を求める意見書
- 日程第 16 意見案第 4 号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 日程第 17 意見案第 5 号 J R 三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書
- 日程第 18 意見案第 6 号 2012 年度～2014 年度「公立高等学校配置計画」の撤回・再考を求め、  
地域や子どもの実態に応じた高校づくり等を実現する意見書
- 日程第 19 意見案第 7 号 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書
- 日程第 20 閉会中の所管事務調査について  
閉会中の都市事例調査について

◎出席議員（17 名）

議長	18 番	北	猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷	正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間	敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬	寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本	俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原	弘 之 君		11 番	石 上 孝 雄 君
	12 番	関 野	常 勝 君		13 番	天 日 公 子 君

16番 菊地敏紀君

15番 岡野孝則君

17番 日里雅至君

---

◎欠席議員 (1名)

14番 千葉健一君

---

◎説明員

市長	能登芳昭君	副市長	石井隆君
総務部長	古東英彦君	保健福祉部長	中田芳治君
経済部長	原正明君	建設水道部長	外崎番三君
看護専門学校長	丸昇君	総務課長	若杉勝博君
財政課長	清水康博君	企画振興課長	鎌田忠男君
教育委員会教育部長	遠藤和章君	教育委員会教育長	宇佐見正光君
農業委員会事務局長	山内孝夫君	農業委員会会長	東谷正君
監査委員事務局長	影山則子君	監査委員	松浦惺君
公平委員会事務局長	影山則子君	公平委員会委員長	島強君
選挙管理委員会事務局長	高橋慎一郎君	選挙管理委員会委員長	藤田稔君

---

◎事務局出席職員

事務局	長 岩鼻勉君	書	記 日向稔君
書	記 大津諭君	書	記 渡辺希美君
書	記 澤田圭一君		

午前10時10分 開議  
(出席議員数17名)

## 開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、  
渋谷正文君  
日里雅至君  
を御指名申し上げます。

## 諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

市長より提出の事件、議案第12号及び報告第6号につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

議会側提出の事件、議案第13号、意見案7件、事務調査及び都市事例調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

## 議会運営委員長報告

○議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関して議会運営委員会より報告を願います。

議会運営副委員長今利一君。

○議会運営委員会副委員長(今利一君) -登壇-

議会運営委員会より、過日9月14日本会議終了後委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしました結果について御報告いたします。

追加議案は、市長側提出案件が2件で、内訳は補正予算1件、専決処分報告1件でございます。

また、議会側提出案件が12件で、内訳は議員の派遣1件、意見案7件及び閉会中の事務調査1件、並びに都市事例調査3件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うこととしております。

以上申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わらせていただきます。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり、本定例会

を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よってただいまお諮りのとおり決しました。

## 日程第1

議案第1号 平成23年度富良野市一般会計補正予算(第6号)

議案第11号 富良野市財政調整基金の処分に  
ついて

○議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成23年度富良野市一般会計補正予算及び関連する議案第11号、富良野市財政調整基金の処分についてを一括して議題といたします。

これより、順次本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第11号、富良野市財政調整基金の処分についてを行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、次に議案第1号、平成23年度富良野市一般会計補正予算について行います。

質疑は予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書20ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費まで。

20ページより25ページまでを行います。

質疑ございませんか。

15番岡野孝則君。

○15番(岡野孝則君) それでは、歳出の2款総務費、21ページの16、防災諸費の関係の100番地域防災事業費、268万について質問をしていきたいと思っております。

このことについては、やはり今回の災害があった。それに対して毛布だとかトイレだとか、いろいろなものを補充をしていきたいというようなことなのかなという気がいたします。

富良野市として、やはり今回の地域防災というのは他人事ではないなと思っております。

今回の268万を計上した中において、今後富良野市としては、補充する今回の品物以外にどんなことが必要なのかということも今回のこの予算の中で検討していくのかどうか、このことについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長古東英彦君。

○総務部長(古東英彦君) 岡野議員の質問にお答えをいたします。

100番の地域防災事業費の関係でございますけれども、

補充の関係につきましては、東北大震災に支援として、私どもで持っております防災備品関係のものを拠出いたしました。

その点の補充が今回主なものでございますけれども、改めて9月の先般の台風関連の災害でもですね、一部地域につきまして、避難勧告を出さしていただいたような状況を経験いたしましたので、その中で現在対応いたしましたそれぞれの部署におきまして、今回の災害対応につきまして、いろいろ意見を聴取している状況でございます。

その中で、これから私どものところに発生するであろう、大きな災害、これらも想定する中でですね、今後のこの防災備品の関係につきましては、逐次検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので次に移ります。

6款農林業費、7款商工費、8款土木費、9款教育費まで。

24ページより31ページまでを行います。

質疑ございませんか。

13番天日公子君。

○13番（天日公子君） 7款の商工費についてお伺いいたします。

192の27ページ、27ページ192についてお聞きいたします。

富良野スキー場開設50年記念事業実行委員会補助金として2,300万が提示されております。

本来ですと、富良野スキー場開設50年ということになりますと、前年度からこの記念事業はわかっていることだと思います。

当初この予算については、ここの補正予算ではなくて、本予算で掲示され予算組みされるのが妥当だったのかと思っておりますが、今回、このような時期にこのような提案がされたということについて、経緯をお聞かせいただきたいと思っております。

また、このスキー場の開設に当たりまして、事業概要について説明を受けておりますが、市民利用の促進につきましては、前年度、総務文教委員会でスポーツ振興につきまして委員会報告をされているところであります。

それで、市民の利用の促進については、リフト券購入助成とか、市民へのリフト割引発行、それからインストラクターの派遣、小中学校の事業の授業の充実。

それから、市民向けスキー教室の開催支援ということ

につきましては、やはりこれにつきましては、本予算の教育費の9款から出すのが妥当でないかという気がするのですが、これについてどうしてこのように、商工費の中から出るようになったのかお聞きいたします。

それから、これにつきましては、50周年事業委員会補助金という形になっておりますが、補助金のルールはあるのでしょうか。

この3点についてお聞きいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 天日議員の御質問にお答えいたします。

27ページ7款商工費、192番、富良野スキー場開設50年記念事業実行委員会補助金についての3点の御質問ということだと思います。

まず1点目の経緯についてでございますが、スキー場の50年につきましては、昭和37年に商工会議所の役員の皆さんが、市民スキー場として開設から50シーズンということでございまして、これについては当初からわかっていたのではないかというお話でございますけれども、確かにそういうこともございましたけれども、今回このタイミングで出させていただいたことにつきましては、今般のスキー客の激減というなこともございまして、そのようなことを観光戦略会議等で話し合いを持ちまして、ここに至ったということでございます。

それから、2番目の教育委員会の予算で本来出すべきではないかというようなことでございます。

こちらについては、このたびの50年記念事業ということの位置づけの中にこの市民利用を入れてということでございますので、今年度につきましては、50年記念事業の中に入れていたということでございます。

御質問のように教育費というような要素があるということについては承知をいたしているところでございます。

続きまして補助金のルールということでございますけれども、今回のことにつきましては、50年記念事業をするということで検討させていただきました。

市の方でも、この市民利用あるいは誘客はスキーの振興のために必要だということでございますので、それに対して実行委員会に対して補助をするという考え方で補助金を支出したいということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

13番天日公子君。

○13番（天日公子君） この50年事業実行委員会補助金というのも、急に出てきた要素として、スキー客の激減があるということをお話をお聞きいたしました。これはですね、50年記念とつながっているとは思えないんですが。

まして、先ほどこちょっとお話ししましたけれども、子どもの方ですね、市民利用の件につきましては継続性があるんですね。

50年ということで単年度でやっていくのであればいいが、単年度だけですよということであるならば、それはそれとして考えることができるんですが、継続性のことも考えるとしたならば、やはりこのところの50年記念事業ということで取り扱うのはいかがなものかと思うのですが、その件についてお聞きいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 市民利用、特に小中学生の無料化については、50年、今年だけではなくということを考えておりますが、50年記念ということで、このスキー場利用だとか、それから市民のスキーの振興と子供たちの健康増進・体力づくりも含めて、50年をきっかけにして進めたいということでございますので、今回については50年記念事業の中に組み込んだということでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

13番天日公子君。

○13番（天日公子君） 50年事業の補助金の中に教育関係を入れるのであれば、それはそれとして別にですね、予算の金額を云々と言っているわけじゃないんです。

予算の組み方として、教育費の中から市民へのスポーツ振興という形で出すものであるというふうに私は思っております。

そのきっかけとして、50年事業として補助金を出すということについては、どうも納得いくような答弁とは思われません。

それですね、このやっぱり教育のため、市民のスキーへのスポーツ振興であるならば、それを別枠でやるというのが私の思いなんです。そのところについては、50年実行委員会ですって、次に続けていくということは無理というふうには、続けていくことについて予算の立て方としてはいかがなものかと思うのですが、再度お聞きいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 天日議員の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

いま御質問あった中で、この富良野スキー場の開設記念の実行委員会補助金ということで、2,300万円を計上させていただいたわけです。

御質問の中で一つは、今後、経常的に予算をするものについては、それぞれ学校、小中学校のものについては、教育費で予算を計上すべきでないか。当然であります。

その部分について現在、やっているものについては、

通常分のものについては教育委員会で予算を計上してやっているとあります。

そして、小中学校の生徒無料ということは、授業外でやるものについて、広くこの50年を契機として、多くの地元の市民の方々が滑っていただく。

スキー授業、あるいはスキーに行くときには、教育費で持ってますけども、一般通常の利用については、小中学生の利用については、予算計上はしていません。

ですから、この機会に、契機として、先ほど経済部長の方からお答えしました、大きな要素として、背景的なものは経緯を含めてということでございますので、私からも再度御説明させていただきますけれども、現在のスキーのそれぞれ観光客、地元利用というのは相当激減をしているというのは、議員も御承知のとおりだと思います。

現在のこういう状況を継続していくことが、本市の観光に大きく影響を与えるということは言うまでもございません。

そういう観点から含めると、今後、富良野の小中学生を中心として、どんどん地元の人が使っていただけるような状況づくりをしなければ、世界的な大会も多くやっているこのスキー場ですね、今後やっぱり優秀な選手も出ていただければなりません。

そういうことも含めた中でですね、まず、市民が多く使って利用していただく方法を基点にもの考えていかなければならない。

これがいま、ちょうど50年ですね記念に当たった年でございますから、この実行委員会をつくって実施をしていくと、こういうことでございます。

それから、いま現実的に、いまの中でですね、天日議員が御質問をされた中でですね、予算区分するということは今後、来年度予算に向けて細分化の中でですね、もう一度検討していかなければならない問題もあるかもしれません。

その時点で、来年に向けて細分化については検討してみたいと、このように考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

15番岡野孝則君。

○15番（岡野孝則君） いま、商工費の関係について観光費ですか、関連について191番と192番、これについて2点質問させていただきたいとこのように思います。

最初に、いま天日議員が質問した192番の方からなんです。いまの答弁の中で経済部長も50年を今度迎える。しかしながら、スキー客が激減をしたから50年を今回開催をするんだというような最初の御答弁があった。

どうしても、その整合性というのが私にはわかりません。やはりこれは、スキー客が減らなかったら50周年はやらないのかということにもなるわけですね。

だから、その点をしっかり御説明をいただきたいと思  
います。

それと、次に191番の関係であります、これは、ス  
キー場誘客促進事業費ということでありますね。これに  
ついては、今までのバスより2本増便をしてというよう  
なことでありますが、この2便を増便した経過について、  
これが1点。

そして、このバス会社というのが、複数のバス会社だ  
と自分は捉えているんですが、何社のバス会社で、その  
中に地元のバス会社が入っているのかどうか、これにつ  
いてお聞かせをいただきたいと思います。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 岡野議員の御質問にお答えをさ  
していただきます。

1点目の経済部長の発言の形の経過でございますけど  
も、スキー客が激減したから50年をやると、こういうこ  
とではございません。

これは、激減するしないにかかわらず50年が経ちまし  
たので、50年に合わせた形のそれぞれ実行委員会をつ  
くって、そして、普及あるいは啓蒙、こういうものを合わ  
せ、中の実行委員会をつくってやるということでござい  
ますので、御理解をその点で賜りたい。このように思  
います。

2点目の191の関係でございますけども、スキー場の  
スキー客の促進事業ということですね。

現在、冬場の状況を合わせて考えてみますと、日本の  
本州方面から来るスキー客、あるいは、外国から来て  
いただくスキー客、これは大体旭川という形より千歳の方  
が、現在まで多かった訳ですね。

そういう状況が続いて、ただ、冬の場合は客数が減っ  
てきますと当然航空会社は減便しますから、どんどん減  
便していきます。

そういう状況が一つございますから、冬季のスキー場  
に、富良野に来てもらうためには、どういう形が来て  
いただける状況づくりができるのか。旭川空港と合わせて  
ですね。

そのために、今回私ども、富良野・美瑛観光推進協  
議会の会長として、香港・台湾の方に行つて、行政報告  
をさせていただきますけれども、震災があったために、  
チャーター便が全部停止になっております。

これは、いろいろ話し合いをしていただいて、俗に言  
う、台湾のスキー協会の方から7年、富良野に来てこ  
られた人達が協会をつくられて、スキーに対して、富良  
野に愛着があるということで、そういう関係もございま  
して、お話をさせていただいた経過もございまして、  
大体3,000人から3,500人ぐらい、延べにして8,000  
人ぐらい12月から2月ぐらいの間に訪れていただくよう

なっている訳ですから、運ぶための状況づくりというの  
は、チャーター便でなければなかなかできないというこ  
とで、それで、台湾の中華航空あるいはエバー航空、含  
めてですね、それぞれ訪れてお願いをしてきた経緯がご  
ざいまして、それで新聞に増便という形が、チャーター  
便の増便が確定したとこういう状況になった訳であり  
ます。その中に旭川の増便も入っているとこういう形であ  
ります。

そこで、御質問ありました富良野までの輸送体制、こ  
れを外人ばかりではない訳であります。

日本の、それぞれ本州から訪れて千歳まわりで来られ  
る方を、どう富良野の方に向けるかと。こういう形の足  
としてやらなければならない。

もう一つは、幸いにして、夕張、占冠間がですね、10  
月の28日で高規格道路が開通するようになります。そう  
しますと、千歳から富良野間、千歳からニセコ間、これ  
が、富良野までは約40分から50分短縮をされます。そ  
ういふ関係で、ニセコに行く時間よりも、富良野に入  
ってくる方が近い訳ですね。

そういう有利性もこれから生まれてくるわけですから、  
こういうチャンス逃しては、この富良野はスキーで観  
光を売ったスタートでございますから、夏観光より冬観  
光が平成2年まで、冬観光が現実多かったですね。  
そういう復活を含めて、これらについて行政として、永  
久にやるあるわけではないですよ。

そういう観光客が、ある程度の復帰ができる状況がで  
きた時点で、この輸送については、富良野市としても参  
加をして、そして、その状況づくりをしていきたい。

もう一つは、会社としてどういう会社が、この輸送に  
入っているかという御質問だというふう感じております  
けれども、当然、ふらのバスも状況的には入る訳であり  
ます。

ですから、そういう状況づくりの中で、地元優先した  
バス会社を利用できるような、そういう優先的に、私  
たちの方でも申し入れをしながらやっていると、こうい  
う形になるかと思つたので、御理解を賜りたいと。  
このように思うところであります。

**○議長（北猛俊君）**

よろしいですか。

15番岡野孝則君。

**○15番（岡野孝則君）** 1点目の50年の関係については、  
どうしてもやはりね自分としては、いま出てくるとい  
うこと自体の予算がね、やはり当初の予算から出てくる  
べきものだろうというふうに思つた。

このことについて、もう一度お聞かせをいただきたい  
ことと、それといまのスキー誘客促進事業について、  
いま市長からいろんな形で台湾ですとか、そういうよう  
なことでお話しいただきました。

それで、このことについては、やはり富良野市に対する経済効果をもたらすために、このことをされるんだと思います。

そうなったときに、観光客を誘致する対策というのが、どうもいま市長が言われたそのことの中においても、もう少し細分化をして、どんな形で誘致客を増やすんだということをお聞かせいただきたい。

それともう一つ、富良野地元のバス会社を優先的のことというようなことなんですが、優先的ということのはどの程度の割合なのか、何割が富良野の地元のバス会社なのかということをお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 岡野議員のご質問にお答えを申し上げます。

1 点目の関係でございますけれども、私は、このスキーの関係で50年の中でですね、一つは、スキー場を含めた、開設の時点からですね、大きく現行では、富良野プリンスホテルが中心となってスキー場の運営をしてきたという経緯があります。

そういう状況の中で、富良野にとりましても、この大きな観光の拠点が、世界的にもこの50年の間に広がって、ワールドカップ10回もやるような、そういう状況ができた訳ですね。

そのことによって、富良野のいま北の峰にある旅館、あるいはホテルがこの50年の間に、相当現実的に増えて、そして、そこで生活を営む方々が相当数出てきたと。

これに関連する業種の方々の生活も、それで支えているような状況もございます。

ですから、私はスキー場のあり方によって、富良野の経済も大きく飛躍した。

あるいは、もう一つ突っ込んで言えば、雇用も確保できた状況づくりができた、このようにいま感じているところであります。

ですから、私は、これからの状況から考えてみますと、企業ですから、いつ不採算になりますと、撤退が出てくる可能性があるかもしれません。

こういうことも、行政はじめ地元として、常に情報を収集しながら、その対応を考えていかなければならないわけでありまして。

撤退された場合にどういう現状になるか。それはもう北海道でも、あるいは本州でもスキー場やっているところで、撤退された状況の後というもの、非常にその町自体が惨めでありまして。

私は、そういう観点も含めてですね、これからの富良野のスキー場というのは、どう地元からそういう熱意ある状況づくりをしていかなければ、民間の現在やっている企業についても、採算が合わなければ撤退をしていく

のは当たり前であります。

ですから、そういう点も一つ、現状の状況も合わせた中で、議員各位にも御理解を賜る必要があると、このように感じているところであります。

それから、2点目の輸送の関係でございます。

ふらのバスの関係でございますけれども、ふらのバスにおかれましても、いま現在、3.11含めてですね、観光シーズンについてはかなり厳しい状況でございます。

いまお聞きしますと、秋の修学旅行でかなり、それぞれ注文を受けているということですから、少し息が吹き返してくるという現状であります。

しかし、いま、ふらのバスの現況を考えてみるときに、主体は、観光が主体のいま会社の運営だというふうには私もそういう状況を感じております。

ですから、観光で伸ばしていく交通手段として、富良野のふらのバスという位置づけをしていかなければならない。

当然富良野市としても、ふらのバスに対しては、昭和59年にですね、電気軌道から分離するときに、富良野市と出資をした形で経営をふらのバスということで運営してきたという歴史があるわけですから、これも一つ、そういう形で育てていかなければならない。

現在雇用している方も35名から40名、現実にいる訳ですから、そういう状況も踏まえると、私どもといたしましては、行政としてこれらは1企業を助けると、そういう範囲の狭い話でなく、富良野全体として、経済効果を上げていくような、そういう状況づくりをしていかなければならないというのは、市政を預かる私の考え方であります。

ですから、今申し上げたふらのバスの、需要については、いま、はっきり私も情報を収集しておりませんから、先ほどの答弁どおりですね、有利な方法で、ふらのバスが必ず参入できる体制づくりをしてまいりたいとこのようにお答えをさせていただきますと存じます。

**○議長（北猛俊君）** よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

**○議長（北猛俊君）** そのほか質疑ございませんか。

16番菊地敏紀君。

**○16番（菊地敏紀君）** いま、市長のお話は重々わかります。

これは周年行事とか何とかではなくて、富良野市を考えた政策的予算でやるという、将来を考えた予算と言うか、そのための事業というふうに理解しても結構でございますけれども、ただですね、補助金のあり方についてですね、やはりこれは、いいことであってもですね、やはりその補助金のあり方がきちっと整理されなければ、これから今後の問題に尾を引くと思いますので、補助金のあり方についてお聞かせを願いたいと思います。



この補助金というのはですね、やはり、きちっとした、50年なら50年の実行委員会だとか、それぞれの補助金を申請するためには、団体を組織し、その中でこれだけのものという、ある程度の金額をはじき出して、それを行政に計画書を提出するかわかりませんが、その中で行政が、ある程度計画を査定するというか、審査して、そして、ここにはこれだけの補助金を出してもいいんじゃないかという判断で行政は出していると思います。

それで、いままでも補助金はですね大体、おおかたは当初予算で決められているものでございまして、後はいま補正ですね、私はまだ経験が浅いんですけども、補正で補助金が2,300万という、これだけの大きな額が出てきたのは、私は、これは初めてかなと思っておりません。

そのようなことで、実行委員会が立ち上がっているという、実行委員会の経費だと言うのですけれども、この前の話ではですね、実行委員会はまだ会合を開いて立ち上がっていないというお話でございまして、この2,700万の金額というのはどこではじき出して、そして行政がどのように判断して2,300万をつけたのかという、この予算組みのあり方でございます。

これが、まずは、問題になるんでないかなと、問題というか1点、疑問なところございます。

それでですね、交付金であれば、それは、行政ができない部分を団体に、これをやってくださいと言って交付金をあてがって、そして、そのものを運用してもらうというこれはいいんですけど、やはり補助金ということになりますと、行政のこの50年記念事業に関わるどの部分を行政がきちっとこの50年記念に関わるのか。

どのような体制に関わるのかということも非常に大事なことという感じがしております。

決してこの予算措置がだめだと話しているのではなく、やはり、補助金だとか行政がきちっとやらなければならない、きちっと理論付けなければですね、我々も常に説明責任だのなんだのと言われている。行政も説明責任がある。

それがきちっと伝わらない限りはですね、やはり、なんぼいいものであってもですね、これは、いかなものかなということ、我々としては申し上げなければならない立場にございます。

次にですね、一つのところで1回しかできないものですから、ちょっと大きな話をしますけれども、この事業の目玉は何なのかということを考えてみますと、資料では、スキー祭りのリニューアルだと、スキー祭りを拡大するんだという話でございましてけれども、そして、スキー人口を増やして、北の峰のスキー場に滑れる人をたくさん増やして、そして観光客に来てもらうという話でございまして。

私は、スキー場は北の峰のやはりあのエリアでは絶対に守らなくてはならないものであると思います。

あそこのエリアはやはり北の峰のスキー場があって、そして、宿泊施設も持っておりますし、いろいろなことがございますし、守らなければならないものかと思っております。

しかし、スキーでスキー場を守れるのかということもですね、やはり将来のことを考えていきますと、北の峰都市計画の中では北の峰ゾーンとして、一つのゾーンとしてあそこのこういう振興を図るというものがございます。

それで6月の議会にですね、スポーツ公園の設計調査費で出て、あそこにラグビー場だとかスポーツ運動公園を造るんだという話がございます。

そんなことでですね、スキー場を中心としながらもやはり、北の峰で冬、スキーじゃなくても、あそこに行くみんな子供らも大人も遊べるんだという、先ほど市長もやはり、あそこがなくなったら困るんだと、企業は撤退するからだとか、一企業の問題じゃなくて富良野市全体のもので考えれという話には、私も納得しますがけれども、まずは、あのエリアの振興を図るためにはどうしたらいいか、せつかく第5次総合計画もできたばかりなので、もう少し大きな立場から考えていくべきものではないかという感じがしております。

そんなことで、いろいろ努力はされていると思いますけれども、性急に進んだのかどうかかもしれませんけれども、ちょっとそこら辺に疑問を感じておりますのでお聞かせを願いたいと思います。

それから、この50年記念事業の中にですね、この実行委員会にいろいろあるんですが、いろいろと名前があるんですけども、まだ、会合が開かれていないと聞いておりますが、ここら辺は、この実行委員会に名前を連ねている人方の了解を得てできているものなのかどうか。

合わせてお聞かせいただきたいと思っておりますし、それに北の峰ゾーンという一つのエリアのためにはですね、あそこに北の峰何とか、原田さんが中心に、個人の名前を出して申し訳ありませんが、振興会的なものがございます。その名前が、ここには入ってごめんなさい。入っております。訂正します。

そんなことで、いろいろと大きな中でくくっておりますけれども、そこら辺の中身もお聞かせ願いたいと思っております。以上です。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 菊地議員の御質問にお答えをさせていただきます。と思っております。

1点目の、補助金とあるいは交付金と、いろいろお話がございました。

これは、私もですね、このスキー場の問題については、いろいろと心配をしてきた経緯がございまして、現実的な問題として、いま補助金の問題で富良野市が補助金を出すということは、その他の人も負担金を出して、この実行委員会ですらやってもらうという中身でございまして。

ですから、富良野市以外でそれぞれ、例を挙げれば、例えば、観光協会だとか、あるいは商工会だとか、あるいは、それら類するところの諸団体含めてですね、負担金という形の中で、この実行委員会を立ち上げるという形になった訳であります。

現実的にいまお話ありました補助金がいいのか、あるいは交付金がいいのか、そういう形でございますけれども、交付金という形になりますと、これは、現実的な問題として、いまの市の規定から言いますと、補助金ということは精査しなければならぬですね。

実際に行った事業が、補助金として正しく使われているか、使われていないか。

あるいは、その事業に対して、余分なものに使われていないかどうか、そういう関係も見ますとですね、補助金で精査をして、先ほど、天日議員の御質問にありました、中身の中でですね、そういう学校教育に載せるものについては、来年度からですね、きちっと整理をした形の中で出していくほうも含めて、これらについては、そういう形の中で補助金を今回出させてもらったのが1点。

それから2点目の、北の峰の全体の振興を考えて、私も菊地委員の意見には同意見であります。

今年ですか、去年ですね。北の峰の方で、先ほど名前が出ていました原田さんが、北の峰地域の振興会の会長になられて、北の峰全体でこれから、観光を含めた中の振興を図っていくという、それぞれ御報告を市の方にも受けた訳であります。

ですから、私もこの点については、先ほどお話ありましたけれども、これからの富良野の振興の中で、観光振興計画の中で、4つそれぞれ部署を決めております。

山部について、東山について現在作ってまいりました。

最後の一つとして、北の峰の状況づくりの中で、ここも一つ、富良野の拠点の中に入れて、来年度、振興計画を作りたいとこのようにいま、考えているところでございます。先ほど御質問あった、多目的な運動公園の中でですね、先ほどお話あったことも含めて総合的なものも検討していく必要があると。

ですから、冬ということに限らず、夏も合わせた中でですね、もっともっと、北の峰の、これからのやはり、あそこにそれぞれ、ホテル・旅館が設置した経緯の中でですね、まだまだこれから、振興発展をするという状況であれば、それらのことを考えて将来展望合わせた中でですね、振興を図る状況づくりをしていかなければならないと、そういう強い決意を持ってやりたいと、このように

考えているところでございます。

**○議長（北猛俊君）** 暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前10時59分 開議

**○議長（北猛俊君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の菊地敏紀君の質問に追加答弁を願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 熱弁がございましたものですから、答弁を一部省いてしまいましたのでおわび申し上げたいと思います。

再答弁をさせていただきたいと存じます。

一つは、漏れているものの中で、2,300万の根拠というお話がございました。

これは、実行委員会の予備会議の中で、いろいろ予算的なものを練らしていただきました。

市の関わりもありますからお話しますけれども、これだけの50年の大きな事業をやりますから、私も、役員の一員として参加することに了承をしております。

それぞれ、役員になられる方については、通知をして了解を得ている状況だというふうに判断をいたしてるところであります。

根拠でございますけれども、この補助金そのものという形の中でですね、それぞれ論議をさせていただきました。

そうしますと、この予算の状況からいきますと、一つは、この50年の記念の中で、観光客の誘致事業という形を、この事業の中に入れさせていただきました。歳出額が大体1,000万という形をとらさせていただきました。

これは、スキーキャラバン隊、プロモーションへのそれぞれ、宣伝PR、それから、国内外に対しての広告宣伝費、1,000万の内訳がまだ予算案の俎上でございますから申し上げますけれども、スキーキャラバンが100万、それから広告宣伝費、国内海外300万。スキー祭り、50年記念イベントとして300万。アクセス、スキー場内の市内、それから、スキー場へのアクセスの確保で200万。誘客イベントで100万と、これが1,000万の内訳であります。

それから、市民利用促進事業ということで、1,700万ということでございます。

市民リフト券の購入助成ということで、1,300万。小中学生のリフト圏であります。それから、小中学校スキー事業の支援。インストラクター派遣を含めた中の300万。それから、市民向けスキー場のイベントとして100万。これが、歳出の2,700万の中身でございます。

それから、次に、この実行委員会の目玉は何なのかと、こういうお話しだった訳でございますけれども、私はこの50年記念の中でですね、一つは大きく、ワールドカップ

もこの50年の中にもやってまいりましたし、それによって、海外に大きくPRすることによってできたことで、海外の観光客のスキー客が最近オーストラリアを中心に東南アジアからどんどん増えてきたと。

こういう、大きなやはり、役割を果たしていただいた。その節目がこの50年であるというのが一つ。

それから、この市民でですね。スキー人口は確かにどんどんどんどん減少をしております。

ですから、この50年を一つの節目として、いま一度市民にスキーというものの認識を深めていただいて、そして実践する。

しかし、現在は有料でお金がかかりますから、お聞きしますと、親子でいくと大変お金がかかるんだと。こういうことも、過去において聞いておりましたので、いつでもやっぱり補完できるそういう体制の中からスキー人口の市内における増加を図るための目的を果たすと。

これが、二つ目の大きな要因であります。

三つ目は、この北の峰地区全体ですね、旅館組合を中心とするホテル、あるいは関連する企業ですね、これからやはり、真剣に存続してやっていけるのか、やっていけないのか。

あるいはまた、そういう状況を含めた中でですね、一つの節目としてやるのであれば、自らやはり、さらに一層頑張ってもらわなければ存続も難しい状況も出てくるかもしれない。

そういう、一つの50年の節目であるという、こういう大きな三つの観点からですね、50年の大きな意義として、記念実行委員会を設立したとこういう中身でございます。それから、いま市の方でそれぞれ、この50年に関わる状況づくりの中では、市の方の役割としては、市の商工観光課、あるいは社会教育課、観光協会、そして、スキー場、旅館組合とこういう方たちが50年の大きな役割を持って、実行委員会的なものをつくって実施をしていくと。私もその一員として大きな役割を果たしていかなければならないと、このように考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

16番菊地敏紀君。

○16番（菊地敏紀君） 中身はわかりましたけれども、まずはですね、実行委員会のメンバーの了承は得ているというお話でございますけれども、この実行委員会が開催された形跡が、まだ我々には伝わっておりません。

それとですね、もう一つはですね、先ほど1,000万の内訳がございましたけれども、この中で、小中学校の授業にインストラクターの派遣をして、それに300万付けて使うということでございますけれども、これも私どもが調査したところによりますと、それじゃ、学校のスキー授業が増えるのかという話をしましたところ、いや、それは

増えないでしょうということ、それであれば、そのインストラクターをつけなければならぬ、300万を出さなくてはならないんだというお話でございますけれども、どうもそこら辺が子ども達に本当にスキーをやるのであれば、個人で行くのもそれはわかります。

やはり、教育の中で少しでも多くの時間をスキーに費やすことが大事かなと思います。

その中でですね、そして当初予算では施設利用費、306万という計上がございます。スキー学習で。

これは、先ほどの市長の話の中で、一般的に行く人に無料にするということで、話が出て、それはいいんですけども、ただ、360万あって、ここではなるんですけども、本当にこのインストラクターに300万を使ってですね、学校のスキー授業がもう少し充実していくのかという、ここらはやはり、教育の関係でございますけれども、ここら辺はいかなものかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 菊地議員の再再質問にお答えをさせていただきますと思います。

私は、いま御質問あった中でですね、一つは、スキー授業がこれからどの程度増やしていくかということは、これは、教育委員会あるいは道教委の方ともこれから協議をして、そして、やらざる状況づくりをし、ですから、やる前提でそういう方向づけをしていかなければならないということでもあります。

それからもう一つは、インストラクターの関係で御質問があった訳ですが、金額が300万。

いま現実的にですね、スキー人口の中で小中学生で、授業を取り入れた中で、上手に滑れる人と滑れない人の差がかなり出てきているという実態がございます。これを平均化する。

あるいは、将来できれば、平均化は難しいかもしれませんが、そういう形に一つ底上げをするような状況づくりをこれだけの国際スキー場を持っていて、地元で小中学生が滑れないような状況というのは、これは将来ですね富良野にとっても大きなマイナスになりますから、そういう底上げも含めた中でですね、御指導を仰ぐ、あるいはいろいろな形でスキーに関わっていただくような状況づくりをですね、していく必要があると、このように私は考えているところでございまして、そういう観点のもとから、それぞれ関係する皆様方とも御相談をしながら、そういう素案的なものをつくってきたという経緯がございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

追加答弁願います。

○市長（能登芳昭君） それから、先ほど菊地議員の方

からお話あった訳でございますけど、このスキーの実行委員会の皆さん方は、委員として承知しているのかというお話だったと、

（「やったかどうかです。」と呼ぶ者あり）

**○市長（能登芳昭君）** 実行委員会は、まだやっておりません。

予算の状況というのが、この実行委員会の予算が、約4分の2以上が、半分以上が市の補助金という状況でございますので、この補助金が決定しないと。

状況的にこの実行委員会が開ける状況に至らないのかなど、そういう判断であるのと、もう一つは、議会の議決をしない前に例えば、実行委員会を開催して予算を当てにした予算を議決するという形にはならない。

そういう判断をいたしておりますので、そういう点で一つ理解をしていただければ幸いです、このように思うところでございます。

**○議長（北猛俊君）** よろしいですか。

16 番菊地敏紀君。

**○16 番（菊地敏紀君）** それは、それぞれの判断であると思っておりますけど、やはり例えば、我々が事業の補助申請をするときもですね、議決やそれから何かではなく、自分たちは何をしたいからこういうものを申請して、これを認可していただいて、そうしてこういう事業をしたいということなんですね。

そして、それが認可を受けて予算がついたときには、それぞれの関係する機関でいろんな会、改良区であれば総代会で諮っていただいて、そこで議決をいただいて初めて事業が動く訳でございます、どうもそこらの組み立て、私の考えがおかしいのか、行政は、いままでそうやってきていると言うのならそれで結構ですけども、そこがどうも補助申請というか、難しく言えば補助申請しなければならぬ訳ですから、それは、どのような手続きというか、補助をいただくための規定は、行政には調べたら、無いという話は聞いておりますけれども、そこらはどういうシステムなのか、プロセスはわからないけれども、順番はどうなっているのかお聞きしたいと思っております。

**○議長（北猛俊君）** ここで10分間休憩いたします。

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 23 分 開議

**○議長（北猛俊君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の菊地敏紀君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 菊地議員の再々質問にお答えをさせていただきますと思います。

補助金の交付規則というのが市でございます。それか

ら、補助金の要綱というものも設置しております。

これは、交付金の規則というのは、手続上の形をうたっている条項であります。

それから要綱については、それぞれ内容によって補助額を決めるとこういう内容になっているわけでありませぬ。

そこで、いま菊地議員の方からお話がありましたけれども、一例挙げて、お話しされていましたが、国の国庫補助だとか、そういう形のものについては、もう決まっている訳ですね。現実的な問題。

例えば、今回、出来てきたものについては、毎年そういう形ではない訳ですね。

臨時的に出てきたと、こういう状況でございます。ですから、どちらが例えば、実行委員会で予算をつけてあげてくる。

あるいは、市が大枠を決めて先ほど私、冒頭で申し上げましたとおり、補助金というのは後で検証するんです。

使ったものの検証を出していただくと、こういうことですから、ある程度の大枠を決めて、そして、予算化をしてそして、決まれば予算化について出していくと。

そして、申請を受けると、こういう方法も現実的に実際にやっている補助金もたくさんございますので、いま、御質問あった中でですね、ケースバイケースもあるということと、短期的で終わらず、一時的に終わらすものと、それから継続的に出てくるものと、こういう形の中で示していきたいとこのように考えておりますので、その点で一つ御理解を賜れば幸いです、このように思うところでございます。

**○議長（北猛俊君）** そのほか質疑ございませんか。

10 番萩原弘之君。

**○10 番（萩原弘之君）** それでは、関連をした中で質問したいと思っております。まず、第一にですね、市民利用の促進という部分の中で、先ほど御答弁があった部分のインストラクターの派遣に関してですね、300 万の予算をつけておられると。

前段、市長の御答弁の中には、基本的に、スキー学校等の授業等においての部分、予算はちゃんと計上されているというようなお話をいただきましたが、ここに来てですね、この50年という部分のところを関連した中で、300 万のインストラクターの予算をつけるという部分についてはですね、どうも私自身としては、それであればやっぱりこのところは、教育予算という形の中で計上するべきでしょうし、先ほど、スキー授業も実質授業単位を拡充ありきの中で、お話を申し上げているものであるというようなお話を伺いましたけれども、実質いま、教育現場における総合学習授業の部分の単位数を考えますと、かなり難しいところにあるのかなというふうには私と考えております。

現状の中で、このスキーのインストラクター等の部分

の誘致においてもですね、仮に放課後、それから土曜・日曜という部分での利用も含めて、考えておられるのかどうかということがまず1点でございます。

次に、観光客の誘致という部分の中で、私の記憶違いかとは思いますが、スキー祭り等々の冬場に対するスキーイベントを各種やっておられるかと思うんですが、現状この内容中身を拝見いたしますと、一つ、それぞれの部分の中での、いわゆるボリュームを上げるというような形での事業展開をしていくということなんですが、実質そのほかにですね、事業的にイベント的に何か思案をしている部分がないのかどうか、お聞かせをいただきたい。

次に、3点目に至るんですが、スキー場誘致の部分の事業費についてですけども、先ほど御答弁いただいた関係の中で、いわゆる旅行代理店が企画をするもの、海外に対して、千歳発着の中でのバスの経費の補助というような形になっているかと思いますが、海外からのいわゆる誘客をする部分の中での、旅行代理店についての企画構成についてはですね、やはりそのアクセスルートを、何らかの形で路線を決めた誘致をしなければならないと思うのは当然でございます。

ただ、そのあとにあった御説明の中で、千歳について降のですね、国内客もしくはそういうパック、ツアーのですね、部分の中で、富良野に目的を持って入って来られる方々のお客様についても、その同乗していただける可能性があるというお話を伺ったんですが、基本的にパックに入っている、旅行ツアーに入っている部分についてはですね、路線がほとんど決まっているものと、それから、その以外のものについては、レンタカー等々を使う部分の中で利用されている方がほとんどであるのかなというふうには考えます。

現状の中で、試算の根拠となっているいわゆる35%の予想客増という部分についてはですね、どれぐらいの経済効果を持って、市としては考えておられるのか、このことによって、実質お話しを聞きますとプリンスホテルから回った状態の中で、程度、北の峰のホテル、ペンション等にも、そのステーションがあるというふうにお聞きしたしておりますけれども、その部分の中で具体的にどれぐらいの北の峰の方にステーションを設ける予定でいるのかということをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから合わせてですね、今回の予算を設定する上で、私自身、このスキー観光というところでですね、皆さんもいろんな思いを持って、いろんなお話を語られている部分があるかと思えます。

私自身、観光の理念という部分を考えますときに、このスキー場自体が約190ヘクタールの中でですね、スキー人口考えてみますと、これだけのいわゆる雄大なスキ

ー場自体をですね、ある程度人でにぎわう環境下における努力というのはですね、かなり困難極まる部分であると。

ただ、先ほど来、市長を初め、ほかの議員さんたちが、お話を申し上げているとおり、このスキー場は富良野市にとって欠くことのできないスキー場でございます。

であるとすれば、私は、スキーという部分の、いわゆる一つの道具をですね、メインにするのではなくて、先ほど菊地議員がお話しされていましてような、地域の観光も含めて、ウインタースポーツというのを考えていくべきでしょうし、もう一つその観点からいきますと、逆に、スキー場の施設においてもいろんな改良、それからいろんな部分の中でのイベント提案というものも加味して考えていくべきではなかろうかというふうに考えますが、以上4点、御質問させていただきたいと思えます。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 萩原議員の再質問にお答えをさせていただきます。

1件目の関係でございますけれども、これは、50年の予算がもう決まったような前提でお話をされているようでございますけれども、これはまだ、予算は決まっていない、枠組みの中で私は話としてさせていただいたわけでございますからその点で一つ理解をしていただきたい。このように思います。

それで、そのスキー授業のインストラクターの関係でございますけれども、一つにはやっぱり先ほど私もお話しさせていただきましたけれども、スキー人口を増やすには、スキーが上手にならなかつたら、スキー人口というのは増えていかないんですよ。現実的な問題として。

ですから、もっともっとスキーを滑る機会をつくるのと、指導していただく人をたくさんつくっていく、これも一つのこれからスキー人口を増やしていく大きな要素になっていくだろうと。

そういうふうにも考えているところでございますから、当然、御質問あった学校内における授業の中でのスキーと、あるいは、それ以外の小中学校に対するスキーの指導についても合わせてやっていく必要があるんじゃないかと。

金額については、まだ全然そういう総枠の中でというお話ですから、先ほど、金額の予想される、あるいは変更をこれから出てくるかもしれませんけれども、現時点の枠組みの中でのお話ということで理解を賜りたいと思えます。

それから、2点目の関係でございますけれども、バスのステーションというか、これはどうなるんだというお話だった訳でございますけれども、まだ現在のところその域までお話が、私の方も聞いておりませんので、これから

そういう話というのは具体化になっていくのかなとそういう感じがいたします。

それから、3 点目の振興でありますけども、スキー祭りの関係でございますけども、スキー祭りです、実際、何回か私も常時、毎年行ってるわけではございませんけども、少しづつスキー祭りについては、市民の方々あるいは外国の方々も参加して、現在に至っております。

内容的には、いろんな催し物も合わせてやってる訳でございますけども、特に、その中で、消防の高層ビルにおける消防のあれが非常に人気がございます、それも合わせた中でやってるのが現状でございますけども、そういうスキー祭りも合わせた中でですね、スキー場の、いまある現状というものを、スキーだけに限定しないで、幅広い形の中で、このスキー祭りというものをもっともっと、発展をさせていかなければならないとというのが、私の基本的な考え方であります。

4 点目の地域振興の中でですね、お話がございました。私は、先ほど御答弁している中でですね、この北の峰地域についても、来年度、再度お話をさせていただきますけども、観光振興計画というものについて、北の峰地区の振興計画をつくって、そして、具体的な方向づけをこれからそれぞれ、北の峰の振興会というのが、原田さんが会長というふうにお聞きしておりますから、そこと連携をしながらですね、つくっていく。

そして、北の峰地域のスキーばかりでなく、総合的な振興発展につなげていきたいと、このように考えているとでございます。

**○議長（北猛俊君）** よろしいですか。

10 番萩原弘之君。

**○10 番（萩原弘之君）** 市民利用の促進の部分の中での御答弁をいただきました。

内容については十分理解をさせていただきました。

当然、スキー授業を含めてですね、そのほか、土・日・祭日に関わる部分の子供たち、もしくは市民に対するインストラクターの、要請がありましたときには、本当にスキー人口が増える努力をしていただける中でですね、促進をしていただきたいというふうに思います。

このところですね、1 点目の市民利用に対する助成という部分の中で、市民小中学生のリフト券購入助成という部分があるんですけども、まず、このところについて、具体的にどのような手法でどういう形の助成を取るのかということ、もし、詳細がわかればお聞きをさせていただきたいというふうに考えます。

それから、先ほど観光客誘致の部分のお話を市長の答弁の中でいただいたんですけども、一つの例として、お話をいただいた部分の消防のいわゆる高所車の部分の御説明をいただきました。

私自身の質問内容がちょっと定まる部分がなかったか

らなのかなと思いますけども、実質ですね、この北の峰地域を全部で巻き込む形での 50 年をもし考えておられるのであればですね、地域の方々も参加して、なおかつその祭りに協力をしていける振興会との連携も含めてですね、考えていただければいいんじゃないかというふうに考えます。

一つの、これも例ではございますけども、北の峰には、富良野市に由来住んでおられる以外の方々もかなりの部分で事業を営まれている方もおられます。

その方々といろんなお話を申し上げますとかなり、いろんな多彩なアイデアを持ってですね、これからの北の峰のスキー場の将来に向かって、いろんな提案を持っておられる方もおりますので、いま、現状の中でですね、このイベントがパーティーを 5 回実施するとか、随時やらなければならないような、イベント等々もあろうかと思っておりますけども、スキー場の中における、いろんなものにぎわいとしてですね、例えば、着ぐるみを着た、そのキャラクター物をですね、常時スキー場に提示するとかですね、もしくは、リフト近辺のところですね、何かそういうリフト客、待っているお客さんを退屈させないような、そういうような施設、それからイベントをすとかですね、やっぱりそういうところも含めて、スキー場全体が賑わっているというような事柄が、私は必要でないかというふうに思います。

なので、この 2 番の誘致の点についてですね、先ほど御答弁をいただいたところにおいては、もっと多彩なバリエーションを含めて考えていくために、種々様々などころですね、実行委員会だけではなくて、いろんな意見交換ができる場所も提案してはいいかなと考えておりますが、その辺の御答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 萩原議員の再質問の 1 点目、小中学生に対する手続き含めての、答弁については、経済部長の方からお答えをさせていただきます。

2 点目の関係につきまして、私の方からお答えをさせていただきますが、当然、萩原議員の言うように賑わいを求めるということはこれはもう絶対に必要欠くべからずものだというふうに認識しております。

その中で、北の峰の振興会との連携ということは、これは当然働きかけをしていき、それぞれできる範囲の中でこれからはやはり、北の峰地区がどう、スキー場ばかりでなく、地域全体が発展できるような状況づくりをですね、合わせてやっていかなければならないと、こういう基本方針に基づいてこれから進めていく必要があるとこのように考えております。

また、賑わいの中で、それぞれスキー場のスキーヤー

に対するサービスの向上をどうやって図っていくのか。

あるいは、もてなしの心をどうやってさらに進めていくのか、こういったことも含めて検討する必要があると、そういう認識でございます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君）

市民利用促進の関係で、小中学生にリフト券購入助成をどう行うのかということですが、こちらについては、小中学生に無料パス券を配布をするということを考えてございます。

なお、手続きの詳細については今後詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

10 番萩原弘之君。

○10 番（萩原弘之君） 無料パス券の配布するということはですね、スキーに来る、来ないに関わらず、小中学生全員に配布をすると解釈をさせていただいてよろしいのですかね。

実質ですね、1,300 万の金額を、いまの富良野市内における小中学生の児童生徒数で割っていくとですね、全員がスキー場に必ず2回いわゆる授業以外の部分で、スキー場に来場しないと基本的にはそれほど、さほど効果のある部分ではないかと思うんです。

この部分がですね、自分で子供たちが申請をするというような手続きを踏んで、どうしても私は、スキーができないからこの部分の申請はしないというような形の、まずもって、いわゆる申請する、しないの部分の区分をつけた中でですね、しない子たちにも、スキーをしてもらうための、いわゆる努力をしていく部分の調査をしていくところにおいても僕は大事だと思うんです。

無償で配ってしまうと、そのことすらも調査できないようなことになると思いますので、いま、お話をいただいた配布の仕方について全員に配布をするのか、もしくは積み上げで配布をするのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 配付の方法といいますか、それについてどうするのかということですが、基本的にはスキーが出来るお子さんもいらっしゃいますし、出来ないという方もいらっしゃいます。

ただ、基本的にはスキー場に行ってください。スキーあるいはスノーボード、それ以外のことも含めて、そちらの方でいろんなことをやっていただく。

例えば、ゴンドラに乗ってもですね、上がって行くことは可能ということもございまして、できる限り、全員の方にスキー場で楽しんでいただく。

経験していただくということが大切だと思っておりますので、現段階では、全員ということで考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

17 番日里雅至君。

○17 番（日里雅至君） この件に関しましてはですね、いろいろと部局の方からも御説明いただきましたし、今日、我々議員とですね、市長と意見交換といいますか、議論の部分の中で感じたことなんですけれども、要するに、この実行委員会含めてですね、いま、もろもろ内容含めて聞かしていただきましたけれども、まずは市が、企画立案して予算化をしたということですよ。そうですね。主体的にやったということですよ。

それで、この予算組については、子どもたちのこととか、キャラバン、プロモーションいろんな部分の金額については、枠組みであるということによろしいですよ。根拠がないんだということによろしいですよ。

枠組みで、要するに、変わる可能性があるというお話でありましたよね。それは、要するにこれからいろいろと皆さん方とお話した中で、いろいろと変わっていくという御説明だったようにお聞きをいたしました。

そして、これから予算は変更、いろいろ話していくうちに変更する可能性があるんだというお話でありましたけれども、その予算執行には私は納得できない部分があるということでもあります。

そのお考えをもう1回お聞かせいただきたいというふうに思います。

それからですね、スキー祭りの50年の実行委員会実行委員会も立ち上がっていないといったところで、この目的ですけれども、2011年シーズンを迎える富良野スキー場、50年を契機として、冬季観光を再度地域全体で考え、今後の地域づくりのきっかけとして、富良野市のスノースポーツのさらなる普及と活性化を図るという大きな目的があるように記載されております。

それであれば、やっぱりこのお題目はですね、僕は、ちょっと違っているんじゃないかなというふうに思うんです。

それは、先ほどから北の峰地区含めてですね、富良野経済含めてですね、いろんな課題含めてあるわけです。そんな中で、例えば北の峰振興実行委員会とかという名前であれば、その中の一つとしてスキー場の問題、それから飲食店の問題、それから住宅、それから移住・居住の問題ですとか、そういった部分を大きくいろいろと積み上げていながら、今回、スキー場50年については、こういうことと、こういうことと、こういうことをやるんで、こういう予算付けをして、今回上程しましたというような話だとすぐわかりやすいんですけども、あれもこれもそれもとくっつけられるとですね、いろんなお



話されても非常にわかりづらい提案だというふうに思っております。

その辺も含めて、この2点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 日里議員の御質問にお答えをさせていただきますと思っております。

実行委員会そのものというのは、準備会的なものを何回か、現実にはやっているわけでありまして。

先ほど申し上げましたとおり、補助金というのは、市の持ち出しが2分の1以上に恐らくなるだろうと想定をしておりますから、予算が決まらないのに、そういう形はとれないというのが原則であります。

先ほども申し上げたとおりであります。補助金の交付規則の手続等もあり、あるいは要綱も合わせながら実施をしていかなければならないというのが原則であります。

二つ目の、枠というようなお話がございました。これは、現実的に何をやるかということとはそれぞれ、準備会の方でも、市が主体的に仮になったとしても、それは、それぞれの準備会の中で、それぞれの、いま現在ですよ、まだ実行委員会はできていないわけですから、準備会という形で、徐々に内容の詰めをやっていただいているというのが現状であります。

ですから、当然そういう枠組みの中で、御意見も、それぞれ委員さんが集まった中では、これからまた、いろんな形の中身で出てくる可能性もありますし、そういう点を含めた中で基本原則的なものを一応ある程度、今日、仮称としてお話をさしていただいたということでありまして。

それから、次に、地域振興全体の中で50年もやれとこういう御質問ですけどね、私は、先ほども答弁をさしていただいたとおり、北の峰地区については、これから来年度に向けて地域振興計画をつくる。

そして、北の峰地域の振興会と連携をしながら計画的にやっていくというお話をさしていただいた訳ですから、この50年記念というのは、それぞれ、地域の方々の状況を見ながら、市が前段で私は御答弁をさしていただいたスキー場の現況を含めた中で、50年という節目の中で、こういう行事を実行委員会を通してやっていくということでございますから、日里議員の言う、振興計画全体の中で位置付けるということには、私は、お話を、そういう状況の中では明確にお話をさしておいていただきたい。このように思うところでございます。

○議長（北猛俊君） 17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 2点目のですね、いま言われた部分の中で、富良野スキー場設立50年記念実行委員会という題目がですね、いま、今日、市長のいろいろなお話を

を聞いていますと、いろんな課題を含めた形の中で、総合的に考えて、要するにそういった形の中で、スキー場を発展させると言いますか、人を呼ぶために、きっかけにするための一つのものであるというようなお話だったので、先ほどから、議員が、こちらの菊地さんも言ってますし、その中で、北の峰、そしてまた富良野全体の経済の部分も含めてあるわけですから、これに特化することなく、要するに北の峰地区、仮称ですよ、北の峰地区振興に関する実行委員会とかという名前であれば、そういった、いま市長はいろんなこと言われましたけれども、そういったものが網羅されてくるんじゃないですかという意味で、いま、市長が言われている部分というのはちょっと、私の本意とは少し違うように思いますけれども。答は結構です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） その他質疑ございませんか。

7番今利一君。

○7番（今利一君） るる、皆さんの方から質問が出ましたので、私は簡潔に申し述べたいというふうに思いますが、まずは191番のですね誘客についてですけども、870万計上されておりますけども、一つは算出根拠が説明の中にございまして、その算出根拠ですけども、私は、この部分に関しては、増便させるというふうなことからすればですね、こういう算出根拠を出されるのは結構なのかなというふうに思うんですけども、増便するということがあっても、これは赤字補てんでしかないというふうにはですね、僕は理解になるんですけども、ここで言う事業主体がJR旭川、JR富良野駅というふうなことに關しての、その辺の部分については一体事業目的の中で、どこがどういうふうに入っているのかですね、その辺をお聞きしたいと。

全体を網羅させてスキーを発展させてというのであれば、50年記念の部分に關してでありますけれども、私は市民の利用を促進するさせるというふうなことで、1,300万、使いたいというふうなことを言っておりますけども、我々が今まで経験して、子供たちを育てるにあたってですね、いろんな経験をして参りましたが、まず第一に子供たちがあそこのスキー場に集まってこれないというふうな部分では、そこに休憩の施設もない、お弁当を食べる場所がないというふうな部分で、そういった部分でのあれがあるものですから、当然、スキーに何回も来られないというふうな、あそこに行っても寒いわというふうなことをいろいろ要因があつてですね、子ども達は来れない。

というふうな感じをしているんですけども、その辺のことがやはり、一番先に市民向けということになれば、そういったことが改善されていってしかるべきではない



かと考えますけれども、その2点についてお伺いしたいと思えます。以上です。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の御質問にお答えいたします。

1 点目のバス輸送の関係でございますけれども、これは、いま現在、千歳に来るやつは、ないんですよ。富良野へ来るバスがないんですよ。そのために、新しく設けるということであります。

ですから、現実的にこちらにくる4便のほかにも、2便を増便したい。こういう中身であります。

それから旭川については、これは補助金を出すということでなくそれぞれ、近距離でございますから、1時間半ほどの事でございますから、増便のチャーター便後はそれぞれ、何といたしますか、旅行会社が中心とした中で、乗用車の斡旋をしていただくという形になろうかと思えますけれども、旭川空港からの誘導につきましては、富良野のラベンダー号により誘客を図って、現在毎日8便が旭川から富良野間が8便動いている。こういうような状況でございます。

それから、2点目のスキーの関係の状況でございますけれども、スキー場のもう少し、宿泊する、あるいは練習するときの休憩する場所等も、もっともっとやはりスキーヤーにとって、そういうことの方が、合わせて大事ではないかという御質問だったと思えますけれども、私も同感であります。

今年、それらについては一応、前向きに今回の予算で計上をさせていただいているというような中身でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

7 番今利一君。

○7 番（今利一君） 一点目のことに関してなんですけれども、僕はある意味ではこの内容についてもですね、赤字補てんではないのかというふうなことをお聞きしたのであって、内容についてはよくわかってます。

もう一つは、旭川の部分で、きっちりそういった部分で、アクセスルートが何ほかというふうに思うんですけども、それらに関してもこの誘客をするというふうなことであれば、そちらの方もやっぱり手がけていかなければならないのではないのかというふうなことで、この2点に関して御質問を申し上げたいというふうに思います。

それともう一点、192 番ですけれども、聞き取りの中ではその施設を増やすとかそういった話は聞いていなかったものですから、そういう質問になった訳ですけども、もう一度お答え願いたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の再質問にお答え申し上げます。

バスの関係でございますけれども、赤字を補てんするという考え方は毛頭ございません。

増便した分を市が補てんをして、そして、誘客の促進を図るとこういうことであります。

それから、2点目の関係でございますけれども、今回、小中学校授業経費含めた中でのですね、修繕を主体とした、施設修繕料ということで予算を上げておりますので、新しく施設を建てるということではございませんので、御理解を賜りたい。このように思います。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

7 番今利一君。

○7 番（今利一君） 第1点目の部分でありますけれども、私自身はそういった意味では、全体でのですね、誘客に向けたですね、方策をとるべきだというふうな考え方です。

それと、192 番のことに関しては先ほど申し上げましたように、いろいろとる説明を受けたんですけども、私はそういう説明を受けていなかったものですから、そういう質問になりました。お答えはいたしません。

○議長（北猛俊君） 1点目は1点目もよろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

6 番横山久仁雄君。

○6 番（横山久仁雄君） まず、いままでの議論経過をお聞きいたしまして、一つひとつお伺いをしていきたいというふうに思います。

予算審議3回までということなので、いまのスキー場のところから外れたので、1点だけお伺いしたいんですが、同じページの156番で地域振興消費拡大事業、ここで1,000万の予算を計上していますが、これまで何回かプレミアム券ということで、何度か補正予算で上がってきた経過があります。

今回もまたこういうふうになっているんですが、以前にも申し上げましたけれども、この1,000万がですね、毎回毎回こうやって毎年上がってきているんですが、経済状況が云々というのは私も十分理解しております。国内経済も、非常に厳しいということも十分理解しておりますが、こうやって1回出していくとですね、ずっと続いていくんですね。

あたかも既得権のような形になって行きはしないかという、非常にそういうところを危惧をするわけです。

ですから、この消費拡大の推進事業というのは、どういうふうになったら立ち止まるのか。

このところをですね、きちっとしておかないと非常に既得権化してしまつてね、毎年毎年こういうふうになっていったときに、果たして経済の振興ということでやってきたことが、逆に経営努力や何かをですね、削いで

しまわないだろうかという心配をするんですが、それについて一つ、お伺いしておきたいと思います。

次にスキー客の関係ですけれども、今までの議論経過で聞いてきたところでですね、補助金の取り扱いということですね。

本来であれば補助金というのは、実行委員会があって、これではすよ、実行委員会が先にあって、こういう事業をしていきますと。

この事業に対してですね、これだけの予算がかかるんですと。そして、その内の何割かを補助していただきたい。それが、2分の1であるか4分の1であるか3分の1であるかこれは別にしてもですね、最初に予算の積み上げがきちんとあって、そして、されるものだろうというふうに思うんですね。

災害復旧の場合はこうはならないですけども、災害復旧は予測をしない出来事で起きてくる訳ですから、それは理解できます。

しかし、これはですね、この事業については、3年も5年も前から50年という節目の年だっていうのはわかってるわけですよ。

市長の施政方針の中にも、この50年記念事業しますよとあるいは、それを実行委員会で立ち上げてやりますよというのは、一言も書かれないまま、ある日突然にですね唐突に出てくるから、なおさらおかしくなったんだというふうに思うんです。補助金はそういうものでいいんですか。

これからの問題として考えたときにですね、補助金の申請主体が何をするかわかりませんが、枠組みとしてこうですと。おおよそこれぐらいかかるでしょう。だからこれだけ下さいと。しかもそれが2,300万。

これは、市民の税金が2,300万の税金が、どこに具体的に使われるのかわからないまま予算を組むということは、本当にそれでいいんですか。

今後のことも考えたときに、そういう予算組でいいのかどうかですね、このことについて一つお聞かせをいただきたい。

それから、補助申請は一体、手順を踏んでいないとするのなら、補助申請はどういうふうになってるんだと。補助申請ないまま、補助金を出すという予算組になるのかどうかでことですね。

普通は、先ほど言いましたように、最初の段階でこれだけのものが必要ですからだけ補助してくださいというふうに、これはどこだってそういうふうに来てきたんだと思うんですよ。

それが、補助申請がきちんとそういう積み上げをされたもので補助申請をされているのかどうか。

これは交付金とは違うわけですから、交付金だと、その事業体がですね、受け取ってどう使うかというのはその

枠の中で事業体の方はそれを使って、初期の目的を達成をしていくという、その交付金というのは、そういうふうになりますけれども、補助金の場合は、積み上げた金額に何%というですね、あるいは2割なのか5割なのか、これではすよ、おおよそ8割ですよ。

8割の補助を出しましょうと、この事業に対してですね。総額2,700万のうち2,300万ですから。

そうすると、おおよそ8割の補助をしていきますと。その中身が、きちんと精査をされないまま、枠組みだけつくりましたという市長の答弁ですので、そういう意味ではですね、そんな枠組みだけでできるんですかと。

農家の人がですね、例えば、どこかの土地改良事業をするといった時にですね、補助金を申請するといった時に何ぼかかるかわかりませんという話じゃないですよ。

先ほど、実行委員会これからですと。これらは本当に許されるのかどうかということですよ。

以上、まずそれだけお聞きしておきたいと思います。

**○議長（北猛俊君）** ここで、午後1時まで休憩いたします。

---

午後0時06分 休憩

午後0時57分 開議

---

**○議長（北猛俊君）** 午前中に引き続き会議を開きます。午前中の議事を続行いたします。

午前中の横山久仁雄君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。失礼しました。

経済部長原正明君。

**○経済部長（原正明君）** 横山議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の関係を答えさせていただきます。

156番、地域振興消費拡大推進事業補助金の関係でございますが、この補助金について既得権化しているのではないかと、するのではないかとというような趣旨の御質問かと思えます。

本事業につきましては継続事業ではございません。

それで、本件につきましては7月27日に商工会議所の方から要望を受けまして、その要望を踏まえまして景気や経済の情勢を判断したということでございます。

**○議長（北猛俊君）** 続けて御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 横山議員の補助金の関係について、お答えをさせていただきますと思います。

1点目の、なぜ突発的に出したかという御質問に触れたのではないかとと思えますけれども、この件につきましてはですね、6月の正式機関ではございません、

議員協議会の方で、私の方からスキー場の関係についてのお話をさせていただいた経緯がございます。

内容的には、十分その時点ではお話しができなかったわけでございますけれども、それぞれ、この議会に当たって、告示後における各部の対応については、それぞれの会派の皆さん方に、説明をさせていただいた経緯がございます。

そういう中で、御質問の中にありましたけれども、補助金のあり方というのは、現在、実施されている中でですね、へそ祭り実行委員会、あるいは、ぶどう祭り実行委員会、これは、予算後それぞれ実行委員会の方で会議を開いていただいて実施をしていると、こういう現況がございます。

ですから私は、その内容によってケースバイケースでやるという判断と、もう一つは、先ほど御質問ありましたけれども、行政も関わっている中で、政策的なものも全然認めないと。

全部まとめて、補助金申請だから、こういうお話しのように、先ほどとりましたけれども、私は、政策的なものを入れてやらなければ、事業そのものというものは行政として関わりを持ってやるということで、当初からお答えさせていただいてる訳ですから、そういう中での補助金のあり方というのは、ケースバイケースにもよるでしょうし、また、一部は当てはまらない問題もありますけれども、昨年、一昨年の冷湿害、あるいは高温多雨についても、9月に補正を出すという段階の中ですら、それは、状況によって、確定してから出しなさいと。

こういう御質問をいただいた経緯がある訳でございますから、それも一つの政策的な課題として、早く出すか、あるいは確定して出すかと。

こういうものにつながっていくというふうに私は判断しておりますので、そういう点で御理解を賜れば幸いと。このように思うところでございます。

○議長（北猛俊君） 6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） 私が問題にしているのは、市長がこれまでの答弁の中で、しきりに言っていた大枠だということですよ。

大枠だということは、金額的な積み上げが十分なされないまま、大枠だけで予算計上するんですかということなんですよ。

例えばですよ。例えば、ある福祉施設や何かが、その建物を補修改善したいと言ってきたときに、補助金をお願いしたいという話になったときに、なんぼかかるかわからないけども、でも補助金これ出しますよという話になるんですかってことですよ。

ですから、今後の補助金のあり方を僕は問題にしているんです。

事業そのものを否定するつもりはありません。政策的判断をして、この事業は市民にとって必要な事業だと。

だから、こういうふうにやりたいんだっていうのを、そのことを否定するつもりはないです。

補助金を出すときの出し方の問題で、ですからそういった大枠でそういうことが可能なんですかということなんです。そうだとすれば、どこでも大枠でやっていいんですかねっていうことです。

ですから、そういうような補助金行政のあり方でいいんですかっていうことを僕はお伺いしたいんです。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 横山議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

行政でやるものについて、概算で補助金を出すというのは考えられません。

それはあくまでも、それぞれ準備段階だとか、あるいは事前協議の中ですら、そういう大枠という意味で、御理解をいただければよろしいかと思います。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） ちょっと理解ができないんですが、私どもご承知のように議会が終わればですね、市民に議会での経緯についてですね議会報告会をやってるわけですよ。

その中で、市民からそういったですね質問が出てきたときに、私どもはどういうふうに説明ができるのかと。だから僕たちが、説明責任を果たせるような、そういう答弁をお願いしたいんですよ。

ですから、そういう意味では、概算でこれぐらいかかるでしょうと、そのうちの、しかも先ほど言いましたけれども、8割の2,700万のうちの2,300万円までが補助金で出すんですと。その補助金を出すのが、大枠で計算をしたんだそうですと。これですら、市民が納得できるんですかってことですよ。

私どもどういうふうに、そのことを市民に説明責任を果たせるのかということ、僕は心配するんです。

ですから、事業そのものを否定するつもりはありませんよ。事業そのものは、市長の言うように、政策的な部分としてですね、これは理解をします。

ですから、それは先ほど言ったのは、唐突に出てきたから、だからその準備が間に合わなかったんじゃないんですかと。そういうことを僕は言いたかったんです。

ですかそこら辺のところをですね、なぜ大枠で予算計上しなければいけないのか、そのことを説明をしていただきたい。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 横山議員の再々質問にお答えさせていただきますけれども、大枠、大枠という形でお話しされていますけれども、大枠の中に、先ほど予想される項目については、お話をさせていただきました。

そういう中での枠ということで、これは中身によっては変わるかもしれません。申請の段階で。

ですから、いま、きちっとしなければいまの段階です。よ。きちっとしなければならぬということでは、私はない。

そういう段階では、それぞれ、事前協議をやった中で、ある程度の状況づくりが把握できたわけですから、細部についての変更は、これから出てくるかもしれません。

そういう意味でも、枠ということでお話をさせていただいたということでございますので、議会が、できるかできないか、いまこの説明で理解ができないということであれば、再度また、説明せざるを得ないという状況でございます。

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。ございませんか。8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） では確認の意味も含めて、実行委員会、実は9月の5日開催の予定だったという記憶をしているんです。いろいろあって開催できなかったと。諸般の事情もありましたので。

先ほどからずっと聞いていると、議会、この予算の審議、議会告示後に実行委員会を開くと。その開く実行委員会は、どういう目的で実行委員会を開催しようとしたのかということなんです。

おそらくそのときには予算だとか大枠の予算、いまこういうふうに議会に提示しますとか、いろんなことがその実行委員会で話される予定だったのではないかなと思うんです。

ですから、なぜこの議会中にずっと話を聞いているとですね、この予算が決まらない限りはでないという実行委員会が開けないという話を、途中で市長が説明しましたが、でも現実的には9月5日には実行委員会を開こうとしていたということなんです。

もう一つは、大枠ということになるとですね、実行委員会を開催して、積み上げをして、事前の積み上げをしてやると。

しかし、実行委員会を開催したらですね、先ほど横山議員も言っていたとおり、予算が大きくなったと。大きくなったときに改めて、議会を開催して予算を計上する考えなのかどうか。

もしくは、この2,300万の市の持ち出し、事業全体で総体で2,700万と。その枠内に納めようとしているのかですね。

では、逆に言えば実行委員会は何だったんですかという話なんです。じゃ、何のために実行委員会を開かなく

ればならないのか。

実行委員会やはり皆さんの多くの御意見をいただいて、そして事業推進するための実行委員会であって、事業を推進するための実行委員会ではないというふうに私思うんですが、今後実行委員会開催してですね、予算の規模が変更もあり得るといふふうに理解してよろしいかどうかお伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君）

岡本議員の御質問に、お答えを申し上げたいと思います。

予算の中身については、いま、只今皆さん方の御質問にお答えをさせていただきました。

予算が通れば、当然その枠内でオーバーした分が出てくるということはないと、このようにお答えをさせていただきたいと存じます。

また、予算後の実行委員会を9月5日に開く予定だったと、こういうことでございますけれども、開く予定にはしていたわけでございますけれども、この9月2日から台風及び災害等がございまして、そういう状況の中でやるのかどうかということで、内部協議も一部いたしましたけれども、もう少し期間を置いても、これは災害的なものも含めてございますから、御了解は得られるとそういう、ご了解得られるということは、それぞれ、委員になつての方に対しての御理解を得られると、こういう判断でございました。以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） 予算の積み上げに関してですが、やはり根拠だとか、そういうのを積み上げて提示するのが、理事者の責任だといふふうに思っています。

同時にですね、今回のこの部分でいくと、市長いま言われた以上のことはないということなんです、それでは、事前の皆さんの御意見を聞いたという部分では、それは、皆さん全員集まって聞いたのか、それとも戸別に当たって聞いたのかですね。

その辺の予算の積み上げのプロセスを、少しお聞かせを願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 岡本議員の御質問にお答え申し上げます。

全員集めてやったのか、あるいは個々にやったのかと、こういう御質問ですけども、当然、この実行委員会に加盟する団体については大きく分ければ、富良野商工会議所なり、あるいは観光協会なり、スキー連盟なり、旅館組合なり、そういう形の方々と、事前の話合いをさせて

いただいたということでございまして、全員集まってやるというのは、これは実行委員会の開催日になると、このように考えてございます。

○議長（北猛俊君） 8 番岡本俊君。

○8 番（岡本俊君） 実行委員会というのは、今回の 50 年の実行委員会というのは、簡単に言えば予算組みは、商工会議所や観光協会、そういう何ぼかの組織と相談して積み上げたということなんですよ。

決してこの構成されている皆さんは一堂に会してないということですね。そういう理解でよろしいんですね。そういう部分での個別の中での積み上げと。

しかし、実行委員会を開いてですね、いろんな御意見が生まれて、妥当性があるならば、それも含めてこの予算総額 2,700 万、市の持ち出しが 2,300 万。その中に納めるというところで行くならば、その実行委員会を開催して、どこかで予算を減らすことも発生するというところで、よろしいんですね。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 岡本議員の再々質問にお答え申し上げたいと存じますけれども、もちろん、予算を決定して、それぞれ実行委員会が開かれて、その中でいろんな御意見もでしょうし、あるいは中身についても御論議がされると思いますが、予算内でやるということは、恐らく原則なると。

ですから、それぞれの先ほど申し上げました主な団体、あるいは、それらにこれから実行委員になられる方々についてもですね、当然この 50 年記念事業に対しては、関心を持って臨んでいただくと、このように判断いたしますから、いま、御質問ありました。

予算が足りなくなるとか、あるいはオーバーすると、そういう状況であれば当然、歳入の関係については、それぞれこれに参加する団体の皆さん方にも、一工夫していただくと。こういう形になる場合もあるということで御理解を賜りたい。

基本的には市といたしましては、この決められた額の中で、決定をさせていただきたい。このように考えてございます。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

12 番関野常勝君。

○12 番（関野常勝君） 191 番のスキー場誘客の事業費に関するのですが、先ほど市長の答弁の中でいろんな振興、またはそういう地域ぐるみでの振興策、戦略的な話をいろいろお伺いしまして、2,300 万のそういう予算につきましてはある程度、理解をしているところでございますが、このスキー場の誘客事業費の 870 万の内ですね、いまの観光形態というのは、団体旅行から個人の利用者の方々に変わってきていると私は感じております。

その中で、このバスに絞って増やす予算をつけたわけなんですけど、35%というのは最低のラインの考えなのかですね、ほかに例えば、先ほど萩原議員がおっしゃったようにですね、やっぱりレンタカーに対する誘客に対しての助成も考えてみてはどうかということも含めまして、35%の意味もお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明。

○経済部長（原正明君）

スキー場誘客の促進事業費の中の、資料でお配りした分の 35%という積算の考え方のお話だと思います。

こちらにつきましては、4 便から 2 便増便をするということで、その増便によって、どれぐらいその増収、利用料金が增えるかという係数でございまして、この数字につきましては、4 便が 6 便でございますから、大体 3 分の 1 が増えるということ、35%それだけの増収が図られるという数字上のものがございます。

また、なぜバスだけかということでございますけれども、現在、新千歳空港には、かなりの航空機が入っています。それは、国際線も含め、国内線も含め入っています。

飛行機に乗って来られるツアー以外の方がいらっやいまして、そういう方たちについては、空港からのバスの便があるかないかによって、行き先が変わってくるという事情がございまして、ニセコに対抗するということも含めまして、6 便に増やしてダイヤを改正し、乗り継ぎがうまくいくようにということで、バスの便を考えたところでございます。以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第 2 条地方債補正を行います。

6 ページ、7 ページ及び 12 ページから 19 ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第 1 号の質疑を終わります。

討論ございますか。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ここで、暫時休憩いたします。

午後 1 時 18 分 休憩

午後 3 時 34 分 開議

---

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。  
休憩前の議事を続行いたします。

---

議案第 1 号平成 23 年度富良野市一般会計補正  
予算に対する修正の動議

---

○議長(北猛俊君) 休憩中、菊地敏紀君ほか2名から議案第1号、平成23年度富良野市一般会計補正予算に対する修正の動議の提出がございました、富良野市議会会議規則第16条の規定に基づく所定の発議者がありますので、動議は成立いたしました。

したがって、議案第1号、平成23年度富良野市一般会計補正予算に対して、菊地敏紀君ほか2名から提出された修正案を直ちに議題といたします。

提案者の説明を求めます。

16番菊地敏紀君。

○16番(菊地敏紀君) -登壇-

議案第1号、平成23年度富良野市一般会計補正予算第6号に対する修正動議について、提案理由を説明いたします。

富良野スキー場開設50年記念事業実行委員会補助金を減額するために、これを提出するものであります。

提案理由といたしましては、事業内容については、私たちは問題はないと思っております。

まして、北の峰スキー場を中心とした地域振興は、富良野のまちづくりにも欠かせない喫緊の課題だと考えております。

しかしながら、予算の組み方でありまして、大枠な予算の組み方であり、そして補助金のあり方についても午前中にいろいろ議論をいたしましたけれども、いろいろとかみ合わない部分もございます。そして、さらに市費補助金交付規則では、補助金は市費補助金交付申請書に記載した費用以外にはあてられないとあり、大枠での予算組み立てではなく、実行委員会を開催し事業内容を明らかにして提案することが望ましいと思われまして。

そこで修正動議を提案いたします。

内容は、配布したとおりでございますので、お目通しの上、賛同されますようによろしくお願いをいたします。以上です。

○議長(北猛俊君) 本件について質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で質疑を終了いたします。

討論の申し出ございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) はい、討論の申し出がござい

るので、この後休憩に入りますので直ちに通告を願います。  
それでは暫時休憩いたします。

---

午後 3 時 37 分 休憩

午後 3 時 38 分 開議

---

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。  
休憩前の議事を続行いたします。

討論の通告は、市民連合議員会岡本俊君1名であります。

それでは、討論を行います。

市民連合議員会岡本俊君。

○8番(岡本俊君) -登壇-

平成23年度富良野市一般会計補正予算修正案に関して、賛成する立場から討論を行います。

富良野スキー場開設50年記念事業、2,300万円に關しましては、午前中からの議論の中で、補助金のあり方、そして、交付金など、理事者に求める意見があり、さらには、実行委員会が開催されていない状況など。

また、実行委員会が開催されない中で、議論経過がなされてない中での提案など、多くの議員からの意見が出されたところであります。

よって、今回の修正動議に関しては、50年事業の除いた修正案であるので賛成するものといたします。

以上であります。

○議長(北猛俊君) 以上で討論を終わります。

本件修正案については、起立採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号、平成23年度富良野市一般会計補正予算に対する修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北猛俊君) 御着席ください。

起立全員であります。

よって修正案は可決されました。

次に、ただいま修正可決した部分を除く原案及びこれに関連する議案第11号、富良野市財政調整基金の処分についてをお諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2

議案第 2 号 平成 23 年度富良野市国民健康保  
険特別会計補正予算(第2号)

---

○議長(北猛俊君) 日程第2、議案第2号、平成23年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といた

します。

これより、本件の質疑を行います。  
質疑は本件全体について行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第3

議案第3号 平成23年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(北猛俊君) 日程第3、議案第3号、平成23年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。  
質疑は本件全体について行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第4

議案第4号 平成23年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(北猛俊君) 日程第4、議案第4号、平成23年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。  
質疑は本件全体について行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第5

議案第5号 平成23年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(北猛俊君) 日程第5、議案第5号、平成23年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。  
質疑は本件全体について行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第6

議案第6号 富良野市税条例等の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第6、議案第6号、富良野市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第7

議案第7号 富良野市青少年補導センター設置条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第7、議案第7号、富良野市

青少年補導センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8

##### 議案第8号 富良野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第8、議案第8号、富良野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9

##### 議案第9号 富良野看護専門学校学生寮設置条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第9、議案第9号、富良野看護専門学校学生寮設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

8番岡本俊君。

○8番(岡本俊君) 議案第9号ですが、寮費額を水道・下水道を実費相当ということでですね、これらの徴収というのは、総額で寮生の数で割るという認識でよろしいのか。

それとも、そういうことでのいいのかということとをまず

伺いたいと思います。

それと、今回この提案に当たった月額3,000円では問題があってこのように条例を変えるのか、その辺の背景も含めて教えていただきたいというふうに思いますし、電気料に関しては、どのような徴収方法になっているのかも合わせてお伺いいたします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

看護専門学校長丸昇君。

○看護専門学校長(丸昇君) 岡本議員の御質問にお答えいたします。

従前より水道料及び下水道そして電気料につきましては、個人ごとのメーターで個人の使用料に合わせた支払いになっておりました。

暖房費については、6ヶ月間、別途3,000円の徴収とになっておりました。

このたび、暖房費を別途実費相当とした理由につきましては、近年の燃料代、重油ですけれども、これの高騰は大変著しいということで、必ずしも月々3,000円の暖房費ではやっていけないような状況が見受けられるということで、これからは節約を旨としながらも、高騰が続いてオーバーした場合にも対処できるように、そういう意味を含めて実費相当額負担というふうにさせていただくことをお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

8番岡本俊君。

○8番(岡本俊君) 燃料のですね、実費相当ということは、あの寮に関わる総リッター数割るその月々の寮生で割るというふうな形で理解してよろしいですか。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

看護専門学校長丸昇君。

○看護専門学校長(丸昇君) 岡本議員の再質問にお答えいたします。

仰せのとおり、暖房費につきましては、個人の使用料が特定できるシステムになっておりませんので、寮生の全員の頭割りという形になります。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

8番岡本俊君。

○8番(岡本俊君) ちなみにですね、現状の単価から見るとですね、月額実費相当分というのは、幾らぐらいの試算があるのでしょうか。

その辺も含めてお聞かせを願いたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

看護専門学校長丸昇君。

○看護専門学校長(丸昇君) 岡本議員の再質問にお答えいたします。

これから原油がどの程度高騰していくのかとか、それ



から、諸々の事情がありますので、完璧に幾らぐらいになるのではないかということをごすね、いま明確に申し上げられるような状態にはございません。

ただ、とんでもない金額になるということではないというふうに私ども、いまのところ考えておりますが。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（北猛俊君） ここで、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長をいたします。

---

#### 日程第10

#### 報告第6号 専決処分報告（平成23年度富良野市一般会計補正予算）

---

○議長（北猛俊君） 日程第10、報告第6号、専決処分報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

暫時休憩いたします。

---

午後3時49分 休憩

午後4時26分 開議

---

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。休憩前の議事を続行いたします。

なお修正案議決に伴う訂正箇所説明は省略いたします。

それでは改めて提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第6号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は地方自治法第179条第1項の規定により、去る9月2日付けで、平成23年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

本件につきましては、去る9月2日から9月4日にかけての大雨により、洪水発生の危険性が高まったことによる避難所の開設及び被害を受けた道路及び河川施設の

応急的な対応等を行ったものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、平成23年度富良野市一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ1,761万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億9,036万2,000円とするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明申し上げます。

6、7ページの中段でございます。

2款総務費は、避難所の開設等に係る災害対応諸経費で、25万1,000円の追加でございます。

13款災害復旧費は、道路及び河川の災害応急措置委託料で、1,736万7,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく6、7ページの上段でございます。

11款地方交付税は特別交付税で、1,761万8,000円の追加でございます。

以上、平成23年度富良野市一般会計補正予算の専決処分について御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君）

本件について御発言ございませんか。

暫時休憩いたします。

---

午後4時23分 休憩

午後4時29分 開議

---

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。専決処分報告について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

#### 日程第11

#### 議案第12号 平成23年度富良野市一般会計補正予算（第8号）

---

○議長（北猛俊君） 日程第11、議案第12号、平成23年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

なお、修正案議決に伴う訂正箇所説明は省略いたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第12号、平成23年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第8号は、歳入歳出それぞれ650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億9,686万2,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

6、7ページ下段でございます。

13款災害復旧費は、去る9月2日から9月4日にかけての大雨に伴い、被害を受けた道路施設の土砂撤去委託料並びに災害復旧国庫補助事業として、申請予定の市道南陽25線及び布礼別川沿線の災害復旧工事調査設計委託料で650万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページ上段でございます。

11款地方交付税は特別交付税で、650万円の追加でございます。

以上、平成23年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12

##### 議案第13号 議員の派遣について

---

○議長（北猛俊君） 日程第12、議案第13号、議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

16番菊地敏紀君。

○16番（菊地敏紀君） -登壇-

議案第13号、議員の派遣について。議案第13号議員の派遣について、提案の理由を申し上げます。

本件は、天日公子君ほか1名の議員の御賛同をいただき提出するものであります。

議員の申し出による都市事例調査を実施し、今後の市政推進に資するため、議員の派遣をしようとするもので

あります。

派遣の目的期間、調査件名、派遣先及び費用については、記載のとおりでございます。

なお派遣する議員の氏名は、萩原弘之君、石上孝雄君、関野常勝君、天日公子君、岡野孝則君、日里雅至君、北猛俊君、菊地敏紀の8名であります。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第13

##### 意見案第1号 住民の安全安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書

---

○議長（北猛俊君） 日程第13、意見案第1号、住民の安全安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

13番天日公子君。

○13番（天日公子君） -登壇-

意見案第1号、住民の安全安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書。

今利一議員ほか4名の賛同を得まして提出するものであります。

現代社会における住民の暮らしにとって、交通と運輸が果たしている役割は極めて重大であり、衣食住に並ぶほどの社会生活の基本要素といえる。

したがって、安全、安心に移動することは、国民の基本的な人権の一つであり、その交通運輸が、安全、安心に営まれるよう指導・監督することが行政の役割である。平成22年6月22日に、政府は地域主権戦略大綱を閣議決定し、国の出先機関について原則廃止の方針を打ち出し、国土交通省の地方運輸局もその対象の一つとしてしている。

地方運輸局は、御存じのとおり、国土交通省の出先機関として、地方ブロックごとに設置されており、その出先として、各県ごとの地方運輸支局と行政需要の顕著な場所に自動車検査登録事務所や海事事務所が設置され、

地方における交通運輸にかかわる行政を行っている。

こうした中で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災にかかわっては、東北地方の出先機関で働く職員のみならず、全国の出先機関から派遣された職員とともに、本省（国土交通省）と一体となって被災地支援、復興に向け全力で取り組んでいる。

今回の大震災に見られるように、国民の生命を守り、くらしの安心と安全を確保することは国の責任であり、同時に、国と地方のそれぞれが責任を持ち、役割を果たすことによって、国民の生命と人権を守ることができるものとする。

行政をどこが担うか考えるとき、住民の安全・安心なくらしにとってふさわしいものはどこなのかが重要な視点となる。

大綱が示すように、住民にとって地方自治体が最も近い行政組織であることに異論はないものの、自治体の区域を越えて移動する自動車、鉄道、船舶などを対象とする行政にあつては、地方自治体が行うよりも国の方が効率的、効果的に担えるのは明らかであるといえる。

そもそも交通運輸行政は、地方と国の二重行政とはなっておらず、国土交通省が唯一の交通運輸行政組織であり、基本的人権たる移動する権利を国の責任で保障するためには、中央の国土交通省と出先機関である地方運輸局が一体となって行政を実施することはもちろん、住民の安全安心な交通と運用を確保するためには、地方運輸局の充実こそ必要といえる。

については、下記の事項について実現するよう要望する。

記。1つ、震災復興と被災地対策をはじめ、住民の安全・安心な交通運輸を支える行政は、国が責任を持って直接実施すること。

2つ目、広大な北海道の交通・運輸行政を充実するために、住民のための細かな交通運輸行政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出するものであります。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。直ちに関係機関に送付いたします。

## 意見案第2号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

日程第14、意見案第2号、学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書を議題といたします。提案者の説明を求めます。

9番大栗民江君。

○9番（大栗民江君） ー登壇ー

意見案第2、学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書、石上孝雄議員ほか5名の賛同を持って、提出するものでございます。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、その多くは災害時には地域住民の避難所となるため、学校施設の完全性、防災機能の確保は極めて重要であります。

このたびの東日本大震災においても、学校施設は発災直後から避難してきた多くの地域住民の避難生活のよりどころとなっていたが、他方、食料や毛布など備蓄物資が不足し、通信手段を失い、外部と連絡がとれなかった等々、学校施設の防災機能について様々な課題が浮かび上がってきました。

文部科学省は今年7月東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備についてと題する緊急提言を取りまとめ、今回の大震災を踏まえ、学校が災害時に子どもたちや地域住民の応急非難場所という重要な役割を果たすことができるよう、今後の学校施設整備に当たっては、教育機能のみならず、あらかじめ避難場所として必要な諸機能を備えておくという発想の転換が必要であることが提言されております。災害は待っていてくれない。

よって政府においては、今回のように大規模地震などの災害が発生した場合においても、学校施設が地域の拠点として十分機能するようにすべきであるとの認識に立ち、学校施設の防災機能の向上を強力に推進するために、活用できる国の財政支援制度の改善並びに財政措置の拡充に関する以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望いたします。

記として3点あげております。

以上、意見書を提出いたします。

議員皆様の賛同いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で、本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

日程第14

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。  
直ちに関係機関に送付いたします。

日程第 15

**意見案第 3 号 原子力発電から再生可能エネルギーへの移行を求める意見書**

○議長(北猛俊君) 日程第 15、意見案第 3 号、原子力発電から再生可能エネルギーへの移行を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7 番今利一君。

○7 番(今利一君) -登壇-

意見案第 3 号、原子力発電から再生可能エネルギーの移行を求める意見書は、会議規則第 13 条の規定によりまして、石上孝雄議員ほか 4 名の賛同によって提出するものであります。

3 月 11 日発生した東日本大震災による日本の原子力発電史上、未曾有の大事故になった東京電力福島第一発電所の事故は、発生 6 カ月後以上を経過した現在でも、収束の目途は立っておりません。

人体に有害な放射能を放出する核と人類の共存は困難であります。

将来に負の遺産を残さず、安心して安全な国民生活を保障することが重要な政策であります。

政府は、これまでエネルギー政策中長期視点から転換を早期に進め、再生エネルギーを推進することを求め、次のことを実施されるよう強く要望いたします。

記といたしまして、5 項目書いてございます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見案を提出するものです。

御一読願ひまして、賛成いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。  
直ちに関係機関に送付いたします。

日程第 16

**意見案第 4 号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書**

○議長(北猛俊君) 日程第 16、意見案第 4 号、森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

15 番岡野孝則君。

○15 番(岡野孝則君) -登壇-

意見案第 4 号、森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書、今利一議員ほか 6 名の賛同いただいて提出するものであります。

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、森林は二酸化炭素の吸収源として、大きな関心と期待が寄せられているところである。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、引き続き経済の低迷は、経営基盤脆弱な林業・木材産業に深刻な影響をもたらしている。

このような厳しい状況の中、森林整備を着実に推進し、森林の多目的機能を持続的に発揮するとともに、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、森林・林業再生プランに基づき、森林施策の集約化、路網の整備、人材の育成などを積極的に進めるとともに、道産材の利用促進により、森林林業の再生を図ることが重要である。

また、先般の東日本大震災により、東北地方を中心に未曾有の大被害をもたらしたところであるが、復旧・復興が必要であるため、以下の項目を実現するよう要望いたします。

以下、6 点について掲載をしておりますので、御一読いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。  
直ちに関係機関に送付いたします。

日程第 17

**意見案第 5 号 JR三島・貨物会社に係る税制  
特例の恒久化等を求める意見書**

○議長（北猛俊君） 日程第 17、意見案第 5 号、JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

8 番岡本俊君。

○8 番（岡本俊君） -登壇-

JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書は、石上孝雄議員ほか 4 名の皆さんの賛同を得て提出するものでございます。

JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書については、昭和 62 年 4 月に国鉄が分割・民営化され、公共輸送使命と鉄道の再生を図るべく、JR7 社が誕生いたしました。

新幹線や都市交通都市圏の路線を有する JR 東日本、東海、西日本の本州三社は、これまで堅調な経営を確保して、株式を上昇して完全民営化を果たしました。

しかし、JR北海道、四国、九州の JR三島会社と JR貨物については、経営基盤が脆弱で、積極的な事業施策や徹底した経営効率化など、自助努力を重ねてまいりましたが、来年 4 月に、JR 発足 25 年目の節目を迎える今日もなお、経営自立を確保できる目途が立っていない状況にあります。

本年度末には JR三島・貨物株式会社の経営支援策の重要な柱である固定資産税等の減免処置の特例が期限切れを迎え、東日本大震災の教訓から、地域の鉄道が果たす役割や鉄道貨物の重要性が再認識されているところでございます。

また、ことし 4 月 27 日、根室線富良野線利用促進協議会においても、JR貨物の取扱量 2 便が 1 便に減少など、地域経済への影響についても触れておるところでございます。

JR三島・貨物会社の社会的な役割とまた、完遂されていない、国鉄改革の課題を鑑みれば、JR、発足 25 年を契機に、これらの税制特例処置の恒久化を目指す意見書でございます。

記として 3 点でございます。

議員各位の御一読そして、御賛同をお願い申し上げまして、提案にかえさせていただきます。

以上です。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第 18

**意見案第 6 号 2012 年度～2014 年度公立高等学校  
配置計画の撤回・再考を求め、地域や子ども  
の実態に応じた高校づくり等を実現する意見書**

○議長（北猛俊君） 日程第 18、意見案第 6 号、2012 年度～2014 年度公立高等学校配置計画の撤回・再考を求め、地域や子どもの実態に応じた高校づくり等を実現する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

6 番横山久仁雄君。

○6 番（横山久仁雄君） -登壇-

意見案第 6 号、2012 年度から 2014 年度公立高等学校配置計画の撤回・再考を求め、地域や子どもの実態に応じた高校づくり等を実現する意見書につきましては、地方自治法第 112 条、富良野市議会会議規則第 13 条に基づき、石上孝雄君ほか 4 名の賛同を得て、提出するものであります。

北海道教育委員会は 9 月 6 日、2012 年度から 3 年間の公立高等学校配置計画及び公立特別支援学校配置計画を明らかにいたしました。

計画の内容では、3 年間で 12 校、12 学級の学級削減を示すとともに、3 校を募集停止するとしております。

再編統合によって、子どもたちは、遠距離通学を余儀なくされ、精神的、身体的負担が増大するばかりか、保護者に経済力がなければ通学を断念せざるを得ない状況となります。

以上のことから、北海道教育委員会の公立高等学校配置計画の撤回・再考を求めるとともに、以下の 4 点について、要請をするものであります。

内容の説明については、記載のとおりでございますので、御一読をお願いしたいと思います。

議員各位の御賛同をいただき、意見書の提出をいただきますよう、地方自治法第 99 条の規定に基づき提出するものであります。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

---

#### 日程第19

##### 意見案第7号 軽油取引税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書

○議長(北猛俊君) 日程第19、意見案第7号、軽油取引税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

11番石上孝雄君。

○11番(石上孝雄君) -登壇-

意見案第7号、軽油取引税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書であります。

上記意見案について、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。賛同者、今利一議員ほか6名をもって提出するものであります。

軽油取引税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書、農業など各産業分野の発展に貢献してきた軽油取引税の課税免除措置(免税軽油制度)が、平成24年3月末に期限切れを迎え、廃止される予定であります。

経営規模が大きい北海道の農業は、特にトラクター等の大型農業機械を使用し、燃料として免税軽油を使っている。

また、漁業の船舶や鉄道輸送など、あらゆる産業分野で活用され、基幹産業の育成や地域経済の活性化に貢献しております。

平成21年度において、道内で活用された免税軽油の量は42万7,000キロリットルに上り、免税額で137億円に達し、うち、農業分野の使用料は17万3,000キロリットル、免税額では、56億円等々になっております。

他方で、農業林業、A重油に対する石油石炭税の特例措置の恒久化も求められております。

農林漁業A重油は、農業用ハウスの暖房や船舶などの燃料に幅広く使用され、本道の基幹産業である農林水産業の振興に大きく貢献しているものであります。

燃油価格が高どまり状態の中で、免税軽油制度や農林

漁業用A重油に対する特例措置が廃止されると、農林水産業など幅広い分野で大きな経済的打撃を受けることとなります。

このため、軽油取引税の課税免除処置及び農林漁業用A重油に対する特例措置の恒久化などについて、下記の事項を要望してまいりたいと思います。

記については3点でございます。

以上、地方自治法99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

よろしく賛同のほどお願いいたします。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

---

#### 日程第20

##### 閉会中の所管事務調査について 閉会中の都市事例調査について

○議長(北猛俊君) 日程第20、閉会中の所管事務調査及び都市事例調査についてを一括議題といたします。本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長日向稔君。

○庶務課長(日向稔君) -登壇-

初めに、総務文教委員会委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第4号。

調査件名、学校教育について。

次に、総務文教委員会、保健福祉委員会、経済建設委員会、各委員長からの都市事例調査の申し出を朗読いたします。

都市事例調査申出書。

本委員会は閉会中、下記により都市事例調査を要するものと決定したので申し出ます。

総務文教委員会、調査件名、学校教育について。

調査地、札幌市、江別市。

調査件名、地域の人材を生かした教育活動について。

調査地、千歳市。

予定月日、11月中旬。

保健福祉委員会、調査件名、地域医療の実態について。

調査地、網走市、紋別市。

予定月日 10月下旬。

経済建設委員会、調査件名、農産加工の取り組みについて。

調査地、下川町、清里町。

調査件名、ブランド認証制度について。

調査地、北見市。

予定月日 10月中旬。

以上です。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査及び都市事例調査について決定いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び都市事例調査を許可することに決しました。

---

#### 閉 会 宣 告

---

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終わり、本定例会の案件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成23年第3回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午後 5時01分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 23 年 9 月 16 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 渋谷 正文

署名議員 日 里 雅 至